	項目	概要	関連様式等	根拠
1	デジタル訓練促進費／デジタル職場実習推進費の廃止	・デジタル分野の訓練における、デジタル訓練促進費及びデジタル職場実習推進費の廃止。 ・合わせて、デジタル訓練促進費／デジタル職場実習推進費の支払い根拠である、資格取得要件、職場実習実施要件、資格取得状況報告等も廃止。	・「企画競争説明書　知識等習得コース（デジタル分野）」の廃止 ・別紙24-1、24-2「資格取得報告書」の廃止 ・別紙26「デジタル職場実習実施計画書」、別紙27-1～3「デジタル職場実習実施報告書」の廃止	厚労省「令和9年度概算要求のポイントについて」による。
2	職場見学等推進費の廃止	・介護分野の訓練における、職場見学等推進費の廃止。 ・合わせて、職場見学等推進費の支払い根拠である、職場見学等実施要件、実施状況報告等も廃止。	・「企画競争説明書　知識等習得コース（介護分野）」の廃止 ・別紙21「職場見学等実施計画書」、別紙22-1～3「職場見学等実施報告書」の廃止	厚労省「令和9年度概算要求のポイントについて」による。
3	情報セキュリティに関するカリキュラムの必須化	・情報セキュリティに関するカリキュラムを必須とする。 ・そのうえで、情報セキュリティ以外のデジタルリテラシーを含むカリキュラムの設定を必須とする。 ※デジタル分野を除く	・「デジタルリテラシーを含むカリキュラムチェックシート」の様式変更（新様式：別紙29-1） ※　別紙29-1「デジタルリテラシーを含むカリキュラムチェックシート」において、Aを1項目以上及びBを必ず選択すること	令和8年9月30日付の委託訓練実施要領の改正による。
4	訓練実施経費の単価の変更	【旧】53,000円（税抜） 【新】56,000円（税抜）	・「企画競争説明書2-1　知識等習得コース（共通事項）」内「2　仕様内容」ニ委託費（イ）a ・経費内訳書	令和8年9月30日付の委託訓練実施要領の改正による。
5	就職活動日の設定	・就職率の向上のため、大分県より受託者に、就職活動日（月に1回程度に半日～1日、訓練生がハローワークに出向いて就職相談を受ける日）を設けることについて依頼を行う場合がある。	・「企画競争説明書2-1　知識等習得コース（共通事項）」内「2　仕様内容」チ　就職支援（ニ）	令和8年3月31日付厚労省通知による